

大分県報

令和三年
第二六六号
十二月七日

（火曜日）

目次

企業局管理規程

大分県企業局に勤務する職員の特殊勤務手当支給規程の一部改正……………一

告 示

指定予定保安林（二件）……………一

道路区域の変更……………二

大分港西大分地区駐車場使用料徴収事務の委託……………二

大分都市計画臨港地区の変更案の縦覧……………二

公 告

落札者等の公示……………三

競争入札参加者の資格に関する公示（五件）……………三

一般競争入札の実施（五件）……………九

○企業局管理規程

大分県企業局に勤務する職員の特殊勤務手当支給規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和三年十二月七日

大分県企業局長 浦 辺 裕 二

大分県企業局管理規程第十二号

大分県企業局に勤務する職員の特殊勤務手当支給規程の一部を改正する規程

大分県企業局に勤務する職員の特殊勤務手当支給規程（昭和四十三年大分県企業局管理規程第五号）の一部を次のように改正する。

附則を附則第一項とし、同項に見出しとして「（施行期日）」を付し、附則に次の二項を加える。

令和三年十二月七日

（新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための伝染病防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当の特例）

2 職員が、新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。以下同じ。）の患者又は新型コロナウイルス感染症の病原体を保有している者であつてその症状を呈していないものが宿泊する施設の内部その他の企業局長が定める区域における新型コロナウイルス感染症から県民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業であつて、企業局長が定めるものに従事したときは、第八条の規定にかかわらず、同条の手当を支給する。

3 前項の手当の額は、作業に従事した日一日につき、三千円とする。

附則

この規程は、公示の日から施行し、改正後の大分県企業局に勤務する職員の特殊勤務手当支給規程の規定は、令和三年七月二十六日から適用する。

○告 示

大分県告示第六百七十一号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次のとおり農林水産大臣から保安林に指定する予定である旨通知があつた。

令和三年十二月七日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 保安林予定森林の所在場所

竹田市久住町大字白丹字板木七五七三番二（次の図に示す部分に限る。）

二 指定の目的

水源の涵養

三 指定施業要件

1 立木の伐採の方法

（一）主伐に係る伐採種は、定めない。

（二）主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

（三）間伐に係る森林は、次のとおりとする。

大分県報（企業局管理規程・告示）

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 次のとおりとする。
 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を大分県農林水産部森林保全課及び大分県豊肥振興局並びに竹田市役所に備え置いて縦覧に供する。）

大分県告示第六百七十二号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次のとおり農林水産大臣から保安林に指定する予定である旨通知があった。
 令和三年十二月七日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 一 保安林予定森林の所在場所
 由布市庄内町阿蘇野字池畑六〇五番五から六〇五番一四まで
- 二 指定の目的
 水源の涵養
- 三 指定施業要件

- 1 立木の伐採の方法
 - (一) 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - (二) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (三) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- 2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 次のとおりとする。
 （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を大分県農林水産部森林保全課及び大分県中部振興局並びに由布市役所に備え置いて縦覧に供する。）

大分県告示第六百七十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和三年十二月七日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。
 令和三年十二月七日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

道路の種類及び路線名	区 間	区域変更前後別		敷地の幅員	延 長
一般国道三二六号	豊後大野市三重町内山字鳥居木九六番四から豊後大野市三重町内田字岩崎二八番一地先まで	前	後	五二・一 ～ 一四・四	メートル 一七五・〇
		前	後	四二・七 ～ 一五・一	メートル 五一〇・〇
県道三重新殿線	豊後大野市三重町内田字岩崎三〇番五から豊後大野市三重町内田字鍛冶屋平一七七番三地先まで	前	後	四二・七 ～ 一五・一	メートル 五一〇・〇
		前	後	四二・七 ～ 一五・一	メートル 五一〇・〇

大分県告示第六百七十四号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百五十八条第一項の規定により、次のとおり大分港西大分地区駐車場の使用に係る使用料の徴収事務を委託した。
 令和三年十二月七日

- 一 受託者の住所及び名称
 北九州市小倉南区湯川二丁目九番二十二号アマノ株式会社北九州支店内三階
 アマノマネジメントサービス株式会社北九州営業所
 所長 中野 豪
- 二 委託期間
 令和三年十一月一日から令和四年三月三十一日まで

大分県告示第六百七十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、次のとおり大分都市計画臨港地区の変更の案を縦覧に供する。
 なお、大分市の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、知事に意見書を提出することができる。

大分県知事 広 瀬 勝 貞

令和三年十二月七日

大分県知事

広

瀬

勝

貞

- 一 都市計画の種類
大分都市計画臨港地区
- 二 都市計画の変更に係る事項
大分都市計画臨港地区を次のように変更する。

名称	位置	面積	概要
大分港臨港地区	大分市大字生石字宝崎、字湊町通、字松原町及び字海岸通並びに大字駄原字豊久北浦並びに大字勢家字春日浦、字芦崎及び字京泊、新川二丁目、王子港町並びに大字大の各一部	約一四二〇・四ヘクタール	一部区域の変更

(区域は、別図のとおり)

- 三 都市計画の変更の案の縦覧期間
令和三年十二月八日から
令和三年十二月二十二日まで
- 四 縦覧場所
大分市大手町三丁目一番一号 大分県土木建築部都市・まちづくり推進課
(「別図」は、省略し、変更に係る図書の縦覧場所に備え置いて縦覧に供する。)

○公 告

次のとおり落札者等について公示する。

令和三年十二月七日

大分県知事

広

瀬

勝

貞

- 一 落札に係る物品等の名称及び数量
森林土木積算業務システム機器等 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
大分県農林水産部農林水産企画課
大分市大手町三丁目一番一号

三 落札者を決定した日
令和三年十月五日

四 落札者の氏名及び住所
富士通リース株式会社 九州支店 支店長 阿部 泰朋
福岡県福岡市博多区東比恵三丁目一番二号

五 落札金額
五十六万九千六百六十二円(月額。消費税及び地方消費税相当額を含む。)

六 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

七 一般競争入札の公告をした日
令和三年八月二十四日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

令和三年十二月七日

大分県知事

広

瀬

勝

貞

- 一 調達をする物品等の種類
大分県立杵築高等学校ほか十九施設で使用する電気
- 二 競争入札の参加者の資格
 - 1 競争入札に参加することができない場合
 - (一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者(被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)
 - 又は破産者で復権を得ない者
 - (二) 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。)
 - 又は暴力団(同条第二号に規定する暴力団をいう。)
 - 若しくは暴力団員と密接な関係を有する者
 - (三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格(令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。)
 - 第九条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者
- 四 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

- (五) 国税又は都道府県税を滞納している者
 - (六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する日の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者（基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を継承した者を除く。）
- 2 資格審査事項については、次のとおりとする。
- (一) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）
 - (二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度）（以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）
 - (三) 経営規模
 - (1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）
 - (2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）
 - (四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）
 - (五) その他知事が必要と認める事項
- 三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等
- 1 申請の方法
- 県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。
- 2 申請書の提出先及び問合せ先
- 大分県会計管理局用度管財課物品調達班
〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号
電話 ○九七―五〇六―二九六五
- 3 申請の時期
- 令和三年十二月七日から同月二十八日までとする。
- なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。
- 四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
- 1 有効期間
- 入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和四年九月三十日までとする。
- 2 更新手続
- 令和四年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資

- 格の審査の申請（令和四年七月に申請受付）により行うものとする。
- 五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法
- 1 申請書の交付場所
- 三の2に同じ。
- 2 インターネットによる入手
- 大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2020.html>
- 六 入札参加資格の取消し等
- 1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合、その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。
- (一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合
 - (二) 二の1の(一)から(五)までの事由のいずれかに該当すると判明した場合
 - (三) 資格審査の申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合
 - (四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合
- 2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。
- ~~~~~
- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。
- 令和三年十二月七日
- 大分県知事 広 瀬 勝 貞
- 一 調達をする物品等の種類
- 大分県立高田高等学校ほか十五施設で使用する電気
- 二 競争入札の参加者の資格
- 1 競争入札に参加することができない場合
- (一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者
- (二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十

七号) 第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。) 又は暴力団(同条第二号に規定する暴力団をいう。)若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格(令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。)第九一条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に關し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(五) 国税又は都道府県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日(以下「申請日」という。)の属する日の前月の末日(以下「基準日」という。)において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者(基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を継承した者を除く。)

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 営業年数(基準日の前日までの営業年数をいう。)

(二) 営業実績(申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度(当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度(以下「基準年度」という。)の販売実績や契約実績をいう。)

(三) 経営規模

(1) 従業員数(基準日における営業に従事する者の数をいう。)

(2) 自己資本額(基準年度の決算における自己資本金の額をいう。)

(四) 経営比率(基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。)

(五) その他知事が必要と認める事項

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七―五〇六―二九六五

3 申請の時期

令和三年十二月七日から同月二十八日までとする。

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和四年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和四年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請(令和四年七月に申請受付)により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/snikaku2020.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合、その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までの事由のいずれかに該当すると判明した場合

(三) 資格審査の申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合

2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。
令和三年十二月七日

- 一 調達をする物品等の種類
大分県立国東高等学校ほか二十施設で使用する電気
- 二 競争入札の参加者の資格

1 競争入札に参加することができない場合

- (一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者

- (二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

- (三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

- (四) 営業に關し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

- (五) 国税又は都道府県税を滞納している者
- (六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する日の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者（基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を継承した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

- (一) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）
- (二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度）（以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

- (1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）
- (2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）
- (四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）

(五) その他知事が必要と認める事項

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班
〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号
電話 ○九七―五〇六―二九六五

3 申請の時期

令和三年十二月七日から同月二十八日までとする。

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和四年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和四年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請（令和四年七月に申請受付）により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2020.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合、その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までの事由のいずれかに該当すると判明した場合

(三) 資格審査の申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った

場合

2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。
令和三年十二月七日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 調達をする物品等の種類

大分県立海洋科学高等学校ほか七施設で使用する電気

二 競争入札の参加者の資格

1 競争入札に参加することができない場合

(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得ていない者

(五) 国税又は都道府県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する日の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者（基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を継承した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）

(二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の

決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度）（以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

(1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）

(2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

(四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）

(五) その他知事が必要と認める事項

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇―一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七―五〇六―二九六五

3 申請の時期

令和三年十二月七日から同月二十八日までとする。

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和四年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和四年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請（令和四年七月に申請受付）により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

2 三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2020.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合、その他知

事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までの事由のいずれかに該当すると判明した場合

(三) 資格審査の申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合

2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知するものとする。

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので次のとおり公示する。
令和三年十二月七日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 調達をする物品等の種類

大分県警察本部庁舎別館ほか十三施設で使用する電気

二 競争入札の参加者の資格

1 次の(一)から(六)までのいずれかに該当する者は、競争入札に参加することができない。

(一) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者（被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）又は破産者で復権を得ない者

(二) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(三) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和二年大分県告示第三百二十六号。以下「告示」という。）第九條第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない者

(四) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

(五) 国税又は都道府県税を滞納している者

(六) 資格審査の申請を行う日（以下「申請日」という。）の属する月の前月の末日（以下「基準日」という。）において継続して事業を営んでいる期間が二年未満である者（基準日において継続して二年以上事業を営んでいた者から、当該事業に係る営業の全部又は一部を承継した者を除く。）

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 営業年数（基準日までの営業年数をいう。）

(二) 営業実績（申請日の直前の決算期から一年前までの間の事業年度（当該事業年度の決算が申請日までに確定しない場合は、決算の確定している事業年度。以下「基準年度」という。）の販売実績や契約実績をいう。）

(三) 経営規模

(1) 従業員数（基準日における営業に従事する者の数をいう。）

(2) 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

(四) 経営比率（基準年度の決算における流動比率、自己資本固定比率及び利益率をいう。）

(五) その他知事が必要と認める事項

三 競争入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

入札参加資格のない者で競争入札を希望するものは、県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七―五〇六―二九五七

3 申請の時期

令和三年十二月七日から同月二十八日までとする。

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から令和四年九月三十日までとする。

2 更新手続

令和四年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請（令和四年七月に申請受付）により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

- 1 申請書の交付場所
- 三の2に同じ。

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2020.html>

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を有する者が次の(一)から(四)までのいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことがある。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 二の1の(一)から(五)までの事由のいずれかに該当する者と判明した場合

(三) 資格審査の申請書（変更届を含む。）及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記載したことが判明した場合

(四) 廃業等の届出又は入札参加を希望している業種等の全てを取り下げる届出を行った場合

2 1により入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を有する者に通知するものとする。

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

令和3年12月7日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

1 競争入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の種類及び予定数量

大分県立杵築高等学校ほか19施設で使用する電気5,018,657キロワットアワー

(2) 使用期間

令和4年3月1日から令和5年2月28日まで

(3) 需要場所

杵築市大字本庄2379番地ほか19所在地

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）を取得している者であること。

(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者の登録を受けている者であること。

(4) この公告の日から下記7に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。

(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者

ク 競争入札参加資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

3 競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。

(1) 申請の時期

令和3年12月7日（火）から同月28日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入

札に間に合わない場合がある。

(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手場所、提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管理課物品調達班

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-2965

4 契約条項を示す方法及び日時

大分県教育委員会ホームページ上に令和3年12月7日(火)午前9時から令和4年1月

20日(木)午後5時まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

5 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

(1) 使用言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

6 入札書の提出場所及び提出期限

(1) 提出場所 大分県教育庁教育財務課 学校運営支援班

〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階

(2) 提出期限 令和4年1月21日(金)午後1時

ただし、郵送の場合は、同月20日(木)午後5時までに必着のこと。

7 開札の場所、日時等

(1) 開札場所 大分県庁舎新館 地下2階 B24会議室

(2) 日時 令和4年1月21日(金)午後1時

(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167

条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入

札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合

は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。

8 入札保証金に関する事項

免除とする。

9 契約保証金に関する事項

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

(2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこと

となるおそれがないと認められるとき。

10 入札の無効

大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

(1) 金額の記載がないもの

(2) 入札に関する条件に違反したもの

(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。

(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。

(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。

(6) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札

なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いずれも、商号又は名称及び代表者氏名をいう。

11 入札説明書の交付

(1) 期間 令和3年12月7日(火)から令和4年1月20日(木)まで(日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、令和3年12月29日、同月30日、同月31日及び令和4年1月3日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(2) 場所 大分県教育庁教育財務課 学校運営支援班

12 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を契約の相手方とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(3) 再度の入札をして、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。

13 契約に関する事務を担当する部局の名称

6(1)に記載する部局とする。

14 その他

<p>(1) この調達、世界貿易機関 (WTO) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>(2) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約とする。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を解除する。</p> <p>15 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of products to be purchased About 5,018,657kwh of electricity, to be used in Oita prefectural Kitsuki High School, 19 other Educational Facilities</p> <p>(2) Fulfillment period March 1st, 2022 – February 28th, 2023</p> <p>(3) Delivery Place Oita prefectural Kitsuki High School, 19 other Educational Facilities</p> <p>(4) Time limit for tender 1:00 p.m. January 21st, 2022</p> <p>(5) Contact office for contract Oita Prefectural Board of Education Education Finance Division 3-10-1 Funaimachi, Oita City 870-8503 TEL (097) 506-5454</p> <p>~~~~~</p> <p>次のとおり一般競争入札に付するので公告する。 令和3年12月7日</p> <p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 調達をする物品等の種類及び予定数量 大分県立高田高等学校ほか15施設で使用する電気5,577,261キロワットアワー</p> <p>(2) 使用期間 令和4年3月1日から令和5年2月28日まで</p> <p>(3) 需要場所 豊後高田市玉津1834番地1ほか15所在地</p> <p>2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項</p>	<p>この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。</p> <p>(1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入札等に係る競争入札に参加する者に必要な資格 (以下「競争入札参加資格」という。) を取得している者であること。</p> <p>(3) 電気事業法 (昭和39年法律第170号) 第2条の2の規定により小売電気事業者の登録を受けている者であること。</p> <p>(4) この公告の日から下記7に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入札等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。</p> <p>(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。</p> <p>ア 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号) 第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)</p> <p>イ 暴力団員 (同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)</p> <p>ウ 暴力団員が役員となっている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者</p> <p>3 競争入札参加資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所 競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。</p> <p>(1) 申請の時期 令和3年12月7日 (火) から同月28日 (火) まで (日曜日及び土曜日を除く。) の午前9時から午後5時まで</p> <p>なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入</p>
--	--

<p>札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手場所、提出先及び問合せ先 大分県会計管理局用度管理課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2965</p>	<p>となるおそれがないと認められるとき。</p> <p>10 入札の無効 大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの (2) 入札に関する条件に違反したもの (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。 (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。 (5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。 (6) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札 なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いずれも、商号又は名称及び代表者氏名をいう。</p>
<p>4 契約条項を示す方法及び日時 大分県教育委員会ホームページ上に令和3年12月7日(火)午前9時から令和4年1月20日(木)午後5時まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。</p> <p>5 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨 (1) 使用言語 日本語 (2) 通貨 日本国通貨</p> <p>6 入札書の提出場所及び提出期限 (1) 提出場所 大分県教育庁教育財務課 学校運営支援班 〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階 (2) 提出期限 令和4年1月21日(金)午後2時</p>	<p>11 入札説明書の交付 (1) 期間 令和3年12月7日(火)から令和4年1月20日(木)まで(日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、令和3年12月29日、同月30日、同月31日及び令和4年1月3日を除く。)の午前9時から午後5時まで</p> <p>(2) 場所 大分県教育庁教育財務課 学校運営支援班</p>
<p>7 開札の場所、日時等 (1) 開札場所 大分県庁舎新館 地下2階 B24会議室 (2) 日 時 令和4年1月21日(金)午後2時 (3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p> <p>8 入札保証金に関する事項 免除とする。</p> <p>9 契約保証金に関する事項 契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。 (2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこと</p>	<p>12 落札者の決定の方法 (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を契約の相手方とする。 (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。 (3) 再度の入札をして、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。</p> <p>13 契約に関する事務を担当する部局の名称 6(1)に記載する部局とする。</p> <p>14 その他</p>

<p>(1) この調達、世界貿易機関 (WTO) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>(2) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約とする。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を解除する。</p> <p>15 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of products to be purchased About 5,577,261kwh of electricity, to be used in Oita prefectural Takada High School, 15 other Educational Facilities</p> <p>(2) Fulfillment period March 1st, 2022 – February 28th, 2023</p> <p>(3) Delivery Place Oita prefectural Takada High School, 15 other Educational Facilities</p> <p>(4) Time limit for tender 2:00 p.m. January 21st, 2022</p> <p>(5) Contact office for contract Oita Prefectural Board of Education Education Finance Division 3-10-1 Funaimachi, Oita City 870-8503 TEL (097) 506-5454</p> <p>~~~~~</p> <p>次のとおり一般競争入札に付するので公告する。 令和3年12月7日</p> <p>大分県知事 広 瀬 勝 貞</p> <p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 調達をする物品等の種類及び予定数量 大分県立国東高等学校ほか20施設で使用する電気4,914,863キロワットアワー</p> <p>(2) 使用期間 令和4年3月1日から令和5年2月28日まで</p> <p>(3) 需要場所 国東市国東町鶴川1974番地ほか20所在地</p> <p>2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項</p>	<p>この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。</p> <p>(1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入札等に係る競争入札に参加する者に必要な資格 (以下「競争入札参加資格」という。) を取得している者であること。</p> <p>(3) 電気事業法 (昭和39年法律第170号) 第2条の2の規定により小売電気事業者の登録を受けている者であること。</p> <p>(4) この公告の日から下記7に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入札等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。</p> <p>(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。</p> <p>ア 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号) 第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)</p> <p>イ 暴力団員 (同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)</p> <p>ウ 暴力団員が役員となっている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者</p> <p>3 競争入札参加資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所 競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。</p> <p>(1) 申請の時期 令和3年12月7日 (火) から同月28日 (火) まで (日曜日及び土曜日を除く。) の午前9時から午後5時まで</p> <p>なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入</p>
---	--

札に間に合わない場合がある。

(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手場所、提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管理課物品調達班

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-2965

4 契約条項を示す方法及び日時

大分県教育委員会ホームページ上に令和3年12月7日(火)午前9時から令和4年1月

20日(木)午後5時まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

5 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨

(1) 使用言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

6 入札書の提出場所及び提出期限

(1) 提出場所 大分県教育庁教育財務課 学校運営支援班

〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階

(2) 提出期限 令和4年1月21日(金)午後3時

ただし、郵送の場合は、同月20日(木)午後5時までに必着のこと。

7 開札の場所、日時等

(1) 開札場所 大分県庁舎新館 地下2階 B24会議室

(2) 日時 令和4年1月21日(金)午後3時

(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167

条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入

札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合

は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。

8 入札保証金に関する事項

免除とする。

9 契約保証金に関する事項

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

(2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこと

となるおそれがないと認められるとき。

10 入札の無効

大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

(1) 金額の記載がないもの

(2) 入札に関する条件に違反したもの

(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。

(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。

(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。

(6) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札

なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いずれも、商号又は名称及び代表者氏名をいう。

11 入札説明書の交付

(1) 期間 令和3年12月7日(火)から令和4年1月20日(木)まで(日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、令和3年12月29日、同月30日、同月31日及び令和4年1月3日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(2) 場所 大分県教育庁教育財務課 学校運営支援班

12 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を契約の相手方とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(3) 再度の入札をして、落札者が不在とき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。

13 契約に関する事務を担当する部局の名称

6(1)に記載する部局とする。

14 その他

<p>(1) この調達、世界貿易機関 (WTO) に基づく政府調達に関する協定の適用を受け る。</p> <p>(2) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約とする。こ の契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除が あった場合は、この契約を解除する。</p> <p>15 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of products to be purchased About 4,914,863kwh of electricity, to be used in Oita prefectural Kunisaki High School, 20 other Educational Facilities</p> <p>(2) Fulfillment period March 1st, 2022 – February 28th, 2023</p> <p>(3) Delivery Place Oita prefectural Kunisaki High School, 20 other Educational Facilities</p> <p>(4) Time limit for tender 3:00 p.m. January 21st, 2022</p> <p>(5) Contact office for contract Oita Prefectural Board of Education Education Finance Division 3-10-1 Funaimachi, Oita City 870-8503 TEL (097) 506-5454</p> <p>~~~~~</p> <p>次のとおり一般競争入札に付するので公告する。 令和3年12月7日</p> <p>大分県知事 広 瀬 勝 貞</p> <p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 調達をする物品等の種類及び予定数量 大分県立海洋科学高等学校ほか7施設で使用する電気2,855,911キロワットアワー</p> <p>(2) 使用期間 令和4年3月1日から令和5年2月28日まで</p> <p>(3) 需要場所 臼杵市大字諏訪254-1-2ほか7所在地</p> <p>2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項</p>	<p>この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認め る。</p> <p>(1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しない者である こと。</p> <p>(2) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入札等に係る競争入札に参加する者に必 要な資格 (以下「競争入札参加資格」という。) を取得している者であること。</p> <p>(3) 電気事業法 (昭和39年法律第170号) 第2条の2の規定により小売電気事業者の登録 を受けている者であること。</p> <p>(4) この公告の日から下記7に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の製造の 請負及び買入札等に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受け ていない者であること。</p> <p>(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者 が、その経営に実質的に関与していない者であること。 なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。</p> <p>ア 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号) 第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)</p> <p>イ 暴力団員 (同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)</p> <p>ウ 暴力団員が役員となっている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材若しくは原材料の購 入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難さ れる関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者</p> <p>3 競争入札参加資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所 競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要 書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。</p> <p>(1) 申請の時期 令和3年12月7日 (火) から同月28日 (火) まで (日曜日及び土曜日を除く。) の午 前9時から午後5時まで なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入</p>
--	--

札に間に合わない場合がある。

(2) 競争入札参加資格審査申請書の入手場所、提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管理課物品調達班

〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

電話 097-506-2965

4 契約条項を示す方法及び日時

大分県教育委員会ホームページ上に令和3年12月7日(火)午前9時から令和4年1月

20日(木)午後5時まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

5 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨

(1) 使用言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

6 入札書の提出場所及び提出期限

(1) 提出場所 大分県教育庁教育財務課 学校運営支援班

〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階

(2) 提出期限 令和4年1月21日(金)午後4時

ただし、郵送の場合は、同月20日(木)午後5時までに必着のこと。

7 開札の場所、日時等

(1) 開札場所 大分県庁舎新館 地下2階 B24会議室

(2) 日時 令和4年1月21日(金)午後4時

(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167

条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入

札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合

は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。

8 入札保証金に関する事項

免除とする。

9 契約保証金に関する事項

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

(1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

(2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこと

となるおそれがないと認められるとき。

10 入札の無効

大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

(1) 金額の記載がないもの

(2) 入札に関する条件に違反したもの

(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。

(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。

(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。

(6) 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札

なお、氏名とは、法人代表者の入札の場合及び代理人入札の場合いずれも、商号又は名称及び代表者氏名をいう。

11 入札説明書の交付

(1) 期間 令和3年12月7日(火)から令和4年1月20日(木)まで(日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、令和3年12月29日、同月30日、同月31日及び令和4年1月3日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(2) 場所 大分県教育庁教育財務課 学校運営支援班

12 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を契約の相手方とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(3) 再度の入札をして、落札者が不在とき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。

13 契約に関する事務を担当する部局の名称

6(1)に記載する部局とする。

14 その他

<p>(1) この調達、世界貿易機関 (WTO) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>(2) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約とする。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、この契約を解除する。</p> <p>15 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of products to be purchased About 2,855,911kwh of electricity, to be used in Oita prefectural Kaiyokagaku High School, 7 other Educational Facilities</p> <p>(2) Fulfillment period March 1st, 2022 – February 28th, 2023</p> <p>(3) Delivery Place Oita prefectural Kaiyokagaku High School, 7 other Educational Facilities</p> <p>(4) Time limit for tender 4:00 p.m. January 21st, 2022</p> <p>(5) Contact office for contract Oita Prefectural Board of Education Education Finance Division 3-10-1 Funaimachi, Oita City 870-8503 TEL (097) 506-5454</p> <p>~~~~~</p> <p>次のとおり一般競争入札に付するので公告する。 令和3年12月7日</p> <p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 調達をする物品等の種類及び予定数量 大分県警察本部庁舎別館(ほか13施設)で使用する電気2,860,313キロワットアワー</p> <p>(2) 使用期間 令和4年3月1日から令和5年2月28日まで</p> <p>(3) 需要場所 大分市荷揚町5番36号ほか13所在地</p> <p>2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項</p>	<p>この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。</p> <p>(1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格 (以下「競争入札参加資格」という。) を取得している者であること。</p> <p>(3) この調達に係る営業に關し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得意な者であること。</p> <p>(4) この公告の日から7の(2)に掲げる開札までの間に、競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。</p> <p>(5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。</p> <p>ア 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号) 第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)</p> <p>イ 暴力団員 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)</p> <p>ウ 暴力団員が役員となっている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料等の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者</p> <p>キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者</p> <p>3 競争入札参加資格に関する事項</p> <p>競争入札参加資格のない者で、入札を希望するものは、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して、次に掲げる時期及び場所に提出すること。</p> <p>(1) 申請の時期 令和3年12月7日から同月28日まで (日曜日及び土曜日を除く。) の午前9時から午後5時まで</p> <p>なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p>
--	---

<p>(2) 申請書類の入手場所 大分県ホームページ (https://www.pref.oita.jp/soshiki/20100/shikaku2020.html) より申請書類をダウンロードし、又は(3)に掲げる場所において交付を受けること。</p> <p>(3) 申請書類の提出先及び問合せ先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2957</p> <p>4 契約条項を示す場所及び日時 (1) 場所 大分県警察本部警務部会計課用度係 〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-536-2131 (2) 日時 令和3年12月7日から令和4年1月20日まで（日曜日、土曜日、祝日及び年末年始の休日を除く。）の午前9時から午後5時45分まで 5 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨 (1) 使用言語 日本語 (2) 通貨 日本国通貨 6 入札書の提出場所及び提出期限 (1) 提出場所 大分県警察本部警務部会計課用度係 (2) 提出期限 令和4年1月21日（金）午前11時。ただし、郵送（書留郵便）の場合は、同月20日（木）午後5時45分までに必着すること。 7 競争入札及び開札の場所及び日時等 (1) 場所 大分県庁舎新館地下2階 B24会議室 (2) 日時 令和4年1月21日（金）午前11時 (3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。 8 入札保証金に関する事項 免除する。 9 契約保証金に関する事項 契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保</p>	<p>証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に果を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。 (2) 過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。 10 無効入札に関する事項 大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。 なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。 (1) 金額の記載がないもの (2) 入札に関する条件に違反したもの (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。 (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。 11 最低制限価格に関する事項 設定しない。 12 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4の(1)と同じ。 (2) 交付日時 4の(2)と同じ。 13 落札者の決定の方法 (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを契約の相手方とする。 (2) 落札となるべき同値の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。 (3) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。 14 入札に関する事務を担当する部局の名称 大分県警察本部警務部会計課用度係</p>
--	---

〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-536-2131 内線 2263

15 特約事項

この入札に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるため、契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、契約の相手方と契約を解除できるものとする。

16 その他

- (1) 2の(5)に掲げる資格要件については、必要に応じ、大分県警察本部に照会する場合があります。
- (2) その他の詳細は、入札説明書による。
- (3) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

17 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be purchased
About 2,860,313kwh of electricity. to be used in the annex of
Oita Prefectural Police Headquarters, 13 other Buildings
- (2) Time limit for tender
11:00 a.m. 21 January 2022
- (3) Office
Accounting Division, Oita Prefectural Police
3-1-1 Ohtemachi, Oita city 870-8502
Tel 097-536-2131